

ワーキンググループA**事業番号 A-36****(事業名) 河川水辺の国勢調査****(法人名) (財)リバーフロント整備センター****(財)ダム水源地環境整備センター****評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)**

- 環境と治水は別組織が担当とすべき。
- 双方の関係を考えて、環境という横串を刺した上で、国(環境省)がやるべきか、地方がやるべきかを検討すべき。
- 環境保全ということであれば、環境省において実施すべき。
- 河川の工事等必要があるときに、かかる必要に応じて、その都度調査を実施すれば足りる。
- 河川だけの調査は廃止。環境省において、総合的に河川も含め調査すべき。
- 現行の縦割りを前提に、環境省の自然環境調査とこの調査のすみ分けを図るのではなく、自然環境重視の観点から、1つの調査として統合すべき。
- 全体的な役割として、環境の国勢調査として組織的事業に改善する(環境省に一本化すべき)。
- 国勢調査の意味合いがはっきりしないので、環境省と統合すべきであるし、本財団はその上で競争的に決定すべき。
- 2者の財団が受注している業務にも競争性を導入。
- 河川局が、この2財団に発注している多くの業務に競争性を導入すべき。
- 調査の必要性は認めるが、実施主体、発注者の中立性に問題がある。調査費用については競争性を入れてコストを削減する余地もあるのではないか。
- 河川工事を行う国土交通省が河川環境の調査をすることは効果的と考えられる。より予算を減らす努力を求める。
- とりまとめに当該2法人を使うことは好ましくない。
- 環境省の自然環境保全基礎調査との連携をより深め経費削減。加えて民間企業がより参加できる工夫を行う。
- 自治体、環境省の類似事業と一体的に最小限のコストで取り組む。

- 両法人は調査そのものではなく、「とりまとめ」であるとのこと。「とりまとめ」に競争性が確保されているのか不明。

WGの評価結果

実施機関を競争的に決定(事業規模の縮減)

環境省での実施も含めた早急な見直し

廃止 4名

国等が実施 1名(事業規模 縮減 1名)

実施機関を競争的に決定 7名(事業規模 縮減 6名、現状維持 1名)

とりまとめコメント

環境省において実施すべき、環境省の事業に統合すべき、というコメントが非常に多く見られた。これを踏まえ、当WGの結論としては、将来的に実施機関を競争的に決定し、事業を縮減しつつ、環境省での実施も含め早急に見直しを行うべき、としたい。

出典：内閣府行政刷新ホームページより

<http://www.cao.go.jp/sasshin/shiwake/detail/2010-05-21.html>